

環境経営レポート

(運用期間:2023年11月1日～2024年10月31日)

第 12 号



 株式会社山田電工社

作成日:2024年 12月 4日



目次

I. 組織の概要		P 1
II. 実施体制		P 2
III. 環境経営方針		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 8
VIII. 当社の取組み		P 9
◆地域貢献◆		P 10
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 12
X. 環境上の事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策		P 13
◆訓練記録◆		P 14
XI. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 15

I. 組織の概要

1. 事業者名 株式会社山田電工社
2. 代表者氏名 山田 光一
3. 所在地 本社：静岡県熱海市昭和町17-6
工事部・資材置場：静岡県熱海市昭和町2-7
4. 事業活動 電気工事業、消防施設工事業
5. 従業員数 19名
6. 環境管理責任者 寺山
連絡担当者 寺山
7. 連絡先 TEL：0557-82-8311 FAX：0557-81-3905
E-mail：info@yama-den.com
8. 建設業許可
- 建設業
静岡県知事許可（特-1）第4209号
許可業種：電気工事業
許可年月日：令和2年1月14日 有効期限：令和7年1月13日
- 静岡県知事許可（般-1）第4209号
許可業種：消防施設工事業
許可年月日：令和2年1月14日 有効期限：令和7年1月13日
9. 事業の規模

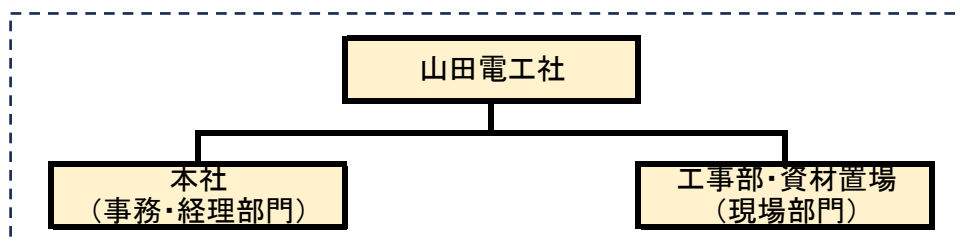
①設立年月日(現在地) 1935年 1月 8日

②事業規模

活 動 規 模	単位	2021年	2022年	2023年	2024年
売 上 高	百万円	531	742	175	488
従 業 員	人	16	18	19	19
本 社 床 面 積	m ²	224	224	224	224
工事部・資材置場床面積	m ²	93※	213	213	213

※2021年度は資材置場のみ使用

10. 事業年度 11月 1日 ～ 翌年10月31日
11. レポートの運用期間及び発行日
環境経営レポート運用期間(2023年11月1日～2024年10月31日)
環境経営レポート発行日(2024年12月 4日)
12. 認証・登録の対象範囲
- 活動：電気工事業、消防施設工事業
対象組織：本社、工事部・資材置場

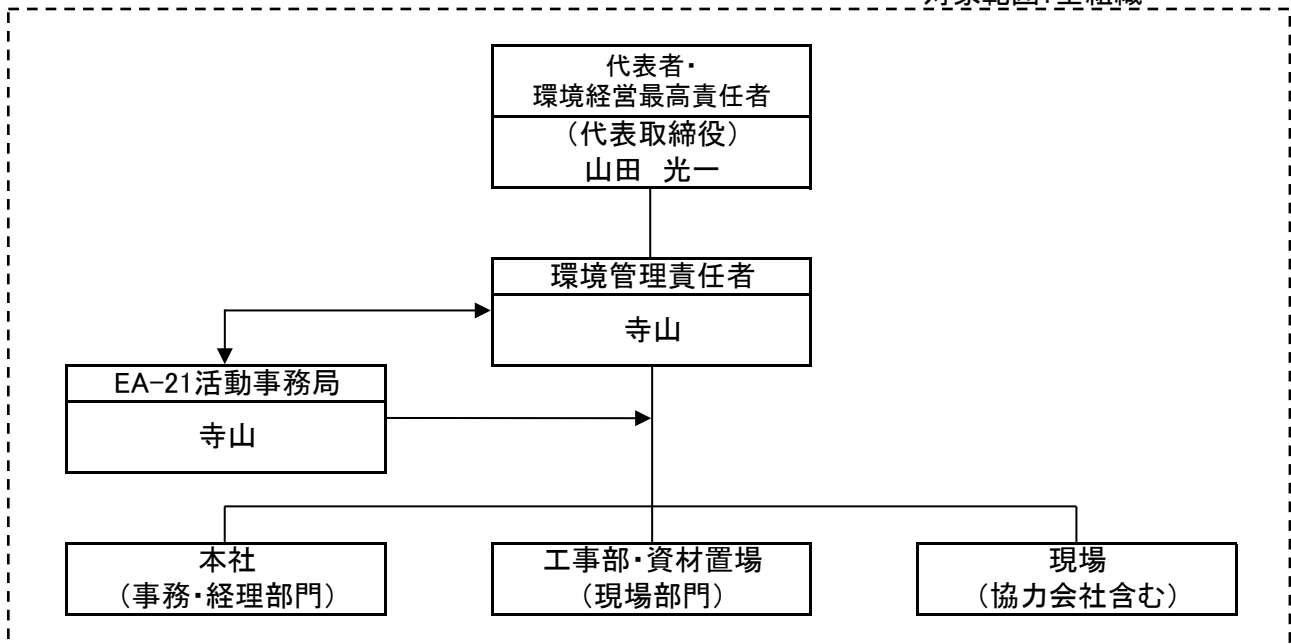


Ⅱ．実施体制

作成日:2024年 12月 4日

作成者:寺山

対象範囲:全組織



<環境管理組織における機能>

●代表者・環境経営最高責任者

環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定

- ① 管理責任者をはじめ必要な責任者の任命
- ② システムの構築・運用・維持に必要な経営所資源を準備
- ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定並びに社員への周知
- ④ システムの構築・運用に関する責任と権限、システム全体の評価・見直しと指示
- ⑤ 経営における課題とチャンスの明確化

●環境管理責任者

環境マネジメントシステムの推進・維持

- ① 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ② システム・経営資源の合理的かつ効果的な運用
- ③ 代表者へシステムの運用・取組状況の報告
- ④ 環境経営レポートの作成
- ⑤ 従業員教育

●EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境関連法規等最新版管理
- ⑤ 環境上の緊急事態の想定と対応策の作成。全体での試行・訓練の実施
- ⑥ 文書類の作成・管理

●各部門

- ① 自分の役割を守り、エコアクション21の活動を推進する
- ② 環境経営計画の実施
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 協力会社への指導

Ⅲ. 環境経営方針

～ 環境理念 ～

当社は、地域社会・自然環境への関わりをもつ者として次世代が緑豊かな地域を受け継いでいけるよう、電気設備、消防施設工事における事業活動を通じて、環境負荷の低減に積極的に取り組むと共に地域社会の発展、貢献に役立つ会社を目指します。
尚、継続していく為に環境経営目標を設定し信用と技術・高い顧客満足度が得られるよう想像力豊かな社員を育成し活力と潤いのある会社を目指します。

～ 環境方針 ～

当社は、全ての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進し実行して参ります。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することは基より、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
 - ① 「環境への負荷チェック」の結果、著しい項目に対する改善目標管理。
特にCO2排出抑制については、改善目標を設けて目標管理を行います。
 - ② 廃棄物排出抑制、総排水量抑制、化学物質使用量抑制については、維持管理を行います。
 - ③ グリーン購入比率の維持管理を行います。
 - ④ 苦情・事故の削減を図ります。
 - ⑤ 顧客に対して環境に配慮した製品を提案に努めます。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境経営方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
7. この環境経営方針は、社外の人にも公開します。

制定年月日：平成24年6月1日

改定年月日：令和2年11月2日

株式会社山田電工社
代表取締役 山田 光一

IV. 環境経営目標

1. 運用期間(2023年11月～2024年10月)の環境経営目標

項目		単位	運用期間		
			【2022年度】	【2024年度】	
			2021年11月 ～ 2022年10月	2023年11月 ～ 2024年10月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量(本社、工事部・資材置場)		kg-CO ₂	40,639	-1%	40,233
内訳	電力(本社)	kWh	11,474	-1%	11,359
	電力(工事部・資材置場)	kWh	8,014	-1%	7,934
	ガソリン	L	12,485	-1%	12,361
	燃費	km/L	-		
	軽油	L	1,192	-1%	1,181
	都市ガス使用量	m ³	0.00		維持管理
廃棄物排出量	一般廃棄物排出量	t	1.46	-1%	1.45
	産業廃棄物排出量	t	17.93	-1%	17.75
水道使用量		m ³	124.00	-1%	122.76
グリーン購入率の向上		%	優先購入		優先購入
苦情・事故		件	0		0
環境配慮工事の提案		件	-		現状把握

〔備考〕

- 基準値(基準年度)について
「工事部・資材置場」設置及び従業員増員に伴い、電力・ガソリンの使用状況が変化したため基準値(基準年度)を2022年度とした。
- 電力の二酸化炭素排出係数については電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)－R2年度実績－環境省・経済産業省公表の令和4年7月14日一部追加・修正版、東京電力エナジーパートナー(株)の調整後排出係数である、0.441(kg-CO₂/kWh)を使用した。
- 燃費については2024年度中盤より測定開始したため現状把握とし、2025年度の現状把握結果を基準として2026年度から実績をもとに数値目標を策定する。
- 都市ガスは使用がないので維持管理とする。
- 化学物質は当社では使用していない。
- グリーン購入は目標値設定が難しく活動自体は定着しているので「環境配慮品の優先購入」とする。
- 苦情・事故は0件を維持継続する。
- 環境配慮工事の提案は目標設定が難しく現状把握とする。

2. 中長期の環境経営目標

項目		単位	基準年度	目標年度		
			【2022年度】	【2025年度】	【2026年度】	【2027年度】
			2021年11月 ～ 2022年10月	2024年11月 ～ 2025年10月	2025年11月 ～ 2026年10月	2026年11月 ～ 2027年10月
二酸化炭素排出量(本社、工事部・資材置場)		kg-CO ₂	40,639	-2%	-3%	-4%
内訳	電力(本社)	kWh	11,474	-2%	-3%	-4%
	電力(工事部・資材置場)	kWh	8,014	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	L	12,485	-2%	-3%	-4%
	燃費	km/L	-	現状把握	2025年度の実績をもとに策定する	
	軽油	L	1,192	-2%	-3%	-4%
	都市ガス使用量	m ³	0.00	使用がないため維持管理とする		
廃棄物排出量	一般廃棄物排出量	t	1.46	-2%	-3%	-4%
	産業廃棄物排出量	t	17.93	-2%	-3%	-4%
水道使用量		m ³	124.00	-2%	-3%	-4%
グリーン購入率の向上		%	優先購入	優先購入		
苦情・事故		件	0	維持継続		
環境配慮工事の提案		件	-	現状把握とともに可能な範囲で提案。		

〔備考〕

- 基準年度について
「工事部・資材置場」設置及び従業員増員に伴い、電力・ガソリンの使用状況が変化したため基準年度を2022年度とした。
- 電力の二酸化炭素排出係数については電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)－R2年度実績－環境省・経済産業省公表の令和4年7月14日一部追加・修正版、東京電力エナジーパートナー(株)の調整後排出係数である、0.441(kg-CO₂/kWh)を使用した。
- 燃費については2024年度中盤より測定開始したため現状把握とし、2025年度の現状把握結果を基準として2026年度から実績をもとに数値目標を策定する。
- 都市ガスは使用がないので維持管理とする。
- 化学物質は当社では使用していない。
- グリーン購入は目標値設定が難しく活動自体は定着しているので「環境配慮品の優先購入」とする。
- 苦情・事故は0件を維持継続する。
- 環境配慮工事の提案は目標設定が難しく現状把握とする。発注元の要請に従い、可能な範囲で提案を心掛ける。

V. 環境経営計画

運用期間：2023年11月～2024年10月

目 標	区 分	項 目	責任者	活動項目	スケジュール																	
					11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月						
二酸化炭素 排出量の 削減	購入電力	照明	総務部	① 消灯の徹底(パトロールする)																		
				② LED照明の採用(可能範囲で)																		
				③ 定期的清掃と交換・適正な管理		→						→										
		空調	総務部	① 温度設定(冷房28℃・暖房20℃)		→		→														
				② 使用していない部屋の空調停止		→																
				③ ブラインドやカーテンの利用		→		→														
				④ フィルターの定期的な清掃と交換・適正な管理(清掃は年一回)		→			→			→										
				⑤ 扇風機、ファンを使用し風の循環を促す(特に夏期)																		
		OA機器 ・ 複合機他	総務部	① 省電力、スリープモードの設定		→																
				② 夜間・休日は主電源を切る(業務に支障のないものに限り)		→																
				③ エネルギー効率の高い機器を導入		→																
		その他	総務部	① 冷蔵庫の温度設定、適切な空間の確保		→																
	ガソリン ・ 軽油	乗用車 ・ トラック	総務部	① エコドライブの推進(急発進・急加速の禁止)		→																
				② アイドリングストップの実施		→																
				③ 停車時のエンジン停止		→																
				④ 効率的な走行ルートの検討・見直し		→																
				⑤ 走行距離による燃費の記録		→																
				⑥ 乗り合わせでの現場同行(車両使用台数を抑える)		→																
				⑦ 省エネ車・排ガス対応車等の導入検討		→																
廃棄物 排出量の 削減	全対象 組織	一般 廃棄物	総務部	① 廃棄物の分別の徹底		→																
				② 廃棄物収集日の周知徹底		→																
				③ 回収ルートを確認しリサイクルを図る		→																
				④ コピー用紙の両面使用		→																
				⑤ 帳票など紙類の削減(ペーパーレス)		→																
				⑥ コピー用紙注文数集計による使用量把握		→																
				⑥ マイ箸、マイカップ、マイ水筒運動		→																
				⑥ エコキャップ運動の実施		→																
	現場	産業 廃棄物	各現場 担当者	① 混合廃棄物の分別化		→																
				② 電子manifestの導入		→																
水道使用量	全対象 組織	上下水道	総務部	③ 仮設資材、用具のリユース化		→																
				① 日常的な節水の励行(手洗い、トイレなど)		→																
				② 節水表示		→																
				③ 漏水の防止		→																
ガス使用量	全対象組織	ガス	総務部	④ バルブの調整		→																
				① 基本使用禁止		→																
グリーン 購入の 推進	全対象 組織		総務部	① 環境ラベル認定など製品を優先的に購入		→																
				② 再生材料から作られた製品を優先的に購入		→																
				③ 情報収集を継続的に行う		→																
苦情・事故	全対象 組織		総務部	① 報告・連絡・相談の徹底		→																
				② 発生した場合は苦情・事故データの収集		→																
				③ 苦情・事故リストの作成		→																
				④ 苦情・事故対策会議を開く情報交換		→																
環境に配慮した工 事の提案			各現場 担当者	① LED照明の提案		→																
				② 環境配慮工事の提案と検討		→																
地域貢献			全社員	① 熱海市消防団協力事業所として積極的に取り組む		→																
				② 道路清掃美化活動に参加		→																
				③ 現場での清掃を徹底し環境美化に努める		→																

VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

1. 運用期間(2023年11月～2024年10月)の環境経営目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			【2022年度】 2021年11月 ～ 2022年10月	【2024年度】 2023年11月 ～ 2024年10月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績値	実績削減率	評価
二酸化炭素排出量(本社、工事部・資材置場)		kg-CO ₂	40,639	-1%	40,233	37,588	-6.57%	○
内訳	電力(本社)	kWh	11,474	-1%	11,359	12,524	10.25%	×
	電力(工事部・資材置場)	kWh	8,014	-1%	7,934	5,842	-26.37%	○
	ガソリン	L	12,485	-1%	12,360	11,900	-3.72%	○
	燃費	km/L	-		現状把握			-
	軽油	L	1,192	-1%	1,180	1,191	0.96%	×
	都市ガス使用量	m ³	1.00		維持管理	0.00		○
廃棄物排出量	一般廃棄物排出量	t	1.46	-1%	1.45	1.26	-12.83%	○
	産業廃棄物排出量	t	17.93	-1%	17.75	10.39	-41.44%	○
水道使用量		m ³	124.00	-1%	122.76	111.00	-9.58%	○
グリーン購入率の向上		%	優先購入		優先購入	優先購入実施		○
苦情・事故		件	0		0	0		○
環境配慮工事の提案		件	-		現状把握	優先提案		○

〔備考〕

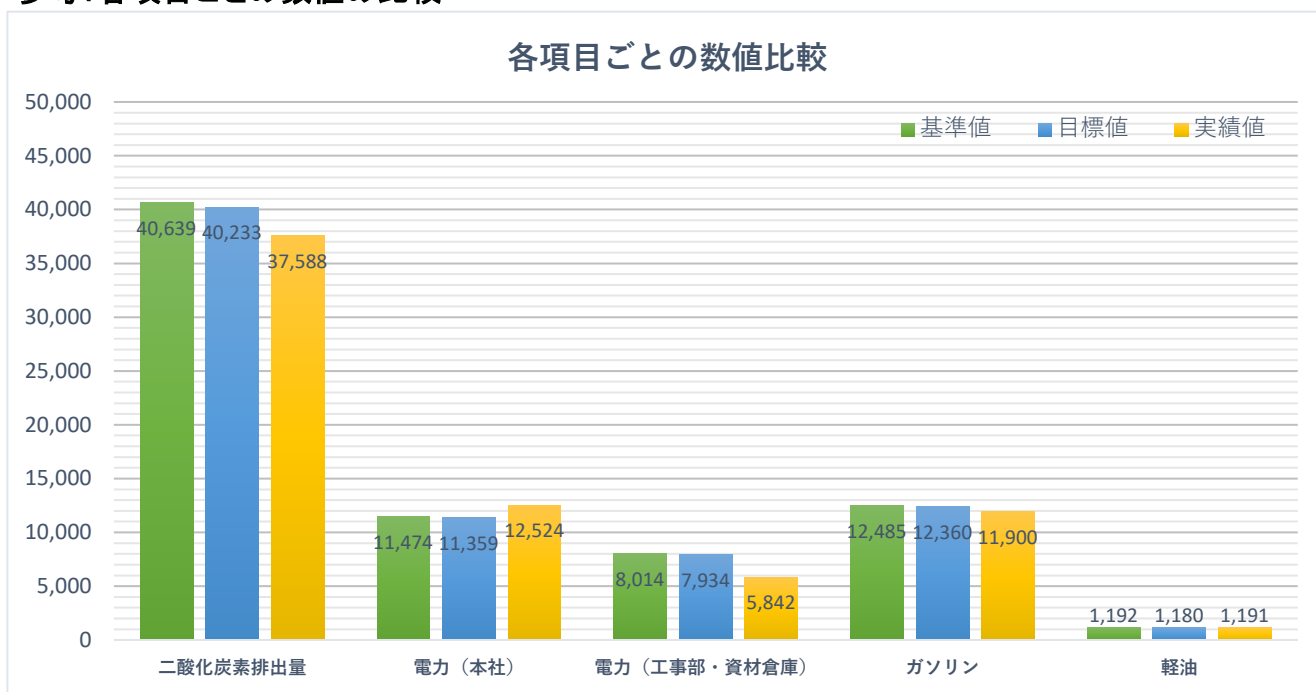
1. 実績削減率=[(実績値-目標値)÷目標値]×100

2. 評価: ○(達成) ×(未達成)

3. 化学物質は当社では使用していない。

4. 電力の二酸化炭素排出係数については電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)ーR4年度実績ー R5.12.22 環境省・経済産業省公表、R6.7.19一部追加・更新、東京電力エナジーパートナー(株)の調整後排出係数である、0.376(kg-CO₂/kWh)を使用した。

参考:各項目ごとの数値の比較



《 評 価 》

二酸化炭素排出量	原因	① 本社の電力使用量と軽油が未達成であった。それでも全体的に使用量の削減ができていたため二酸化炭素排出量が抑えられ基準年度より約7%の削減となった。
	是正	今後も継続して削減に取り組み、全項目の目標の達成を目指す。
電力	原因	① 6月からの猛暑により本社エアコンの使用する時期が早かった。 ② 使用しない部屋のエアコン停止、消灯の徹底が出来ていないときがあった。
	是正	① 工事部・資材置場の削減は出来ているので、本社員に現状を説明し削減を図る。 ② バトロールの頻度を増やしエアコンの停止、消灯を促す。
ガソリン・軽油	原因	① 軽油の使用量は未達成ではあるが1%未満である。 ② 乗り合わせなどの削減意識や一時現場が落ち着いたことで車両の使用が抑えられ、ガソリン使用量が約4%の削減となった。
	是正	① 軽油に関しては未達成率が微々なことから削減により改善が望める。 ② 営業活動を縮減できないので引き続き教育の実施と可能な範囲での削減。各車両ごと燃費管理を検討する。
廃棄物排出量	原因	① 一般廃棄物の目標値は達成できた。 ② 年間を通して産業廃棄物の発生する現場が少なかったため減少。
	是正	① ペーパーレス化できるものは積極的にを行い削減する。 ② 営業活動を縮減できないので受注状況を見極め都度対応。分別を意識し混合廃棄物の削減に取り組む。
水道使用量	原因	① トイレ使用時に流水音(音消し)装置がないため流水で音消しをすることはあるが、その他の節水は徹底し改善できている。 ② 漏水もなかった。
	是正	① 流水音(音消し)装置の設置を検討する。 ② 検針の方にメーターの見方を聞いたので、漏水の可能性がないか検針日以外で確認してみる。
都市ガス使用量	原因	必要なとき以外はガスの使用を禁止しているので使用量の変化はなく維持されている。状況を精査し10月より閉栓したため今後の使用は発生しない。
	是正	閉栓したため今後の使用はない。
グリーン購入率の向上	原因	目標値設定が難しく率を出すことはできないが優先購入できている。
	是正	活動自体は定着しているので引き続き「環境配慮品の優先購入」とする。
苦情・事故の削減	原因	苦情・事故の発生は0件であった。
	是正	今後も苦情や事故のないよう遂行し維持継続に努める。
環境配慮工事の提案	原因	目標設定が難しいので数値比較は不可。
	是正	発注元の要請に従い、可能な範囲で提案を心掛ける。

2. 次年度の環境経営目標

変更なし

VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

運用期間: 2023年11月～2024年10月

目標	区分	項目	責任者	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素 排出量の 削減	購入電力	照明	総務部	① 消灯の徹底(パトロールする)	△	不使用箇所の消灯漏れがあった	継続実施
				② LED照明の採用(可能範囲で)	○	実施された(ほぼ切替完了)	—
				③ 定期的清掃と交換・適正な管理	△	年1回実施(大掃除)	継続実施
		空調	総務部	① 温度設定(冷房28℃・暖房20℃)	×	異常気象に応じ冷房26℃・暖房23℃とした	継続実施または設定温度を再検討
				② 使用していない部屋の空調停止	△	不在時の消し忘れがあった	継続実施
				③ ブラインドやカーテンの利用	○	状況に応じて実施	継続実施
				④ フィルターの定期的な清掃と交換・適正な管理(清掃は年一回)	○	点検年4回、清掃は年1回実施	継続実施
				⑤ 扇風機、ファンを使用し風の循環を促す	○	状況に応じて実施	継続実施
		OA機器 ・ 複合機他	総務部	① 省電力、スリープモードの設定	○	徹底されている	継続実施
				② 夜間・休日は主電源を切る(業務に支障のないものに限り)	△	一部実施(FAX機能のある複合機以外)	継続実施
				③ エネルギー効率の高い機器を導入	○	実施された	—
		その他	総務部	① 冷蔵庫の温度設定、適切な空間の確保	△	不具合が見られるため買い替えを検討	次年度計画反映
	ガソリン ・ 軽油	乗用車 ・ トラック	総務部	① エコドライブの推進(急発進・急加速の禁止)	△	地域の特性によりやむを得ない場合を除き実施されている	継続実施
				② アイドリングストップの実施	○	徹底されている	継続実施
				③ 駐車場等停車待機中のエンジン停止	△	車内待機の際、一部未実施	継続実施
				④ 効率的な走行ルートの検討・見直し	○	徹底されている	継続実施
				⑤ 走行距離による燃費の記録	—		新規取り組み
				⑥ 乗り合わせでの現場同行(車両使用台数を抑える)	△	一部現場で実施された	継続実施
				⑦ 省エネ車・排ガス対応車等の導入検討	—	EV車検討も地域の特性から見極めが必要と判断	継続実施(検討)
廃棄物 排出量の 削減	全対象 組織	一般 廃棄物	総務部	① 廃棄物の分別の徹底	○	徹底されている	継続実施
				② 廃棄物収集日の周知徹底	○	徹底されている	継続実施
				③ 回収ルートを確認しリサイクルを図る	○	徹底されている	継続実施
				④ コピー用紙の両面使用	○	徹底されている	継続実施
				⑤ 帳票など紙類の削減(ペーパーレス)	△	業務状況を見極めつつ一部実施	継続実施
				⑥ コピー用紙注文数集計による使用量把握	—		新規取り組み
				⑦ マイ箸、マイカップ、マイ水筒運動	△	一部実施	継続実施
				⑧ エコキャップ運動の実施	○	徹底されている	継続実施
	現場	産業 廃棄物	各現場 担当者	① 混合廃棄物の分別化	○	徹底されている	継続実施
				② 電子マニフェストの導入	○	徹底されている	継続実施
				③ 仮設資材、用具のリユース化	○	徹底されている	継続実施
水道使用量	全対象 組織	上下水道	総務部	① 日常的な節水の励行(手洗い、トイレなど)	△	トイレの音消しに一部流水使用あり	継続実施
				② 節水表示	○	実施された	継続実施
				③ 漏水の防止	○	昨年度漏水修繕	継続実施と管理
				④ バルブの調整	○	徹底されている	継続実施
ガス使用量	全対象組織	ガス	総務部	① 基本使用禁止	○	徹底されている	継続実施
グリーン 購入の 推進	全対象 組織		総務部	① 環境ラベル認定など製品を優先的に購入	○	徹底されている	継続実施
				② 再生材料から作られた製品を優先的に購入	○	徹底されている	継続実施
				③ 情報収集を継続的に行う	○	徹底されている	継続実施
苦情・事故	全対象 組織		総務部	① 報告・連絡・相談の徹底	○	徹底されている	継続実施
				② 発生した場合は苦情・事故データの収集	○	徹底されている	継続実施
				③ 苦情・事故リストの作成	—	苦情・事故がなかった	継続実施
				④ 苦情・事故対策会議を開く情報交換	—	苦情・事故がなかった	発生時開催
環境に配慮した工 事の提案			各現場 担当者	① LED照明の提案	○	徹底されている	継続実施
				② 環境配慮工事の提案と検討	○	徹底されている	継続実施
地域貢献			全社員	① 熱海市消防団協力事業所として積極的に取り組む	○	徹底されている	継続実施
				② 道路清掃美化活動に参加	○	徹底されている	継続実施
				③ 現場での清掃を定期的に行い環境美化に努める	○	徹底されている	継続実施

【備考】

1. 評価判定: ○(良くできた) △(まあまあできた) ×(できなかった) —(実施が見送られた)

VIII. 当社の取組み

◆社内注意書きで意識づけ◆



◆ゴミの分別でリサイクル・CO₂削減の意識づけ◆



【簡単に取り組めるSDGs：節電・節水】

電気をつけっぱなしにしない、水道を出っぱなしにしない、エアコンの設定温度を見直すなど。



【マイバッグ・マイボトル・マイカトラリーの推進】

スーパーの袋やプラカップなど、プラスチックごみを減らすことは、海洋汚染を防ぐだけでなく地球温暖化や生態系破壊などの問題に対する取り組みにもつながる。



【ゴミを減らす、出さないようにする】

ゴミを燃やす際に発生する二酸化炭素は地球の温暖化につながります。分別して捨てて、リサイクルできるものはリサイクルにまわす。

◆経営資源の投入◆

～ LED照明設置 ～



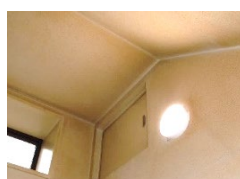
本社2F、3F
(2015年4月施工)



本社通路、トイレ(2018年12月施工)



本社2F、3F、4F、5F階段通路
(2022年3月施工)



【LED照明による二酸化炭素削減】

LED照明にすることで消費電力が抑えられ二酸化炭素の排出を削減するだけでなく、白熱電球や蛍光灯より寿命が長いので寿命による交換が抑えられ廃棄物が減る。

～ 省エネ機器交換 ～



本社3Fエアコン2台
(2017年8月施工)



【省エネエアコン設置】

二酸化炭素の排出を抑え、地球温暖化への影響を減らす。

◆地域貢献◆

～ 熱海市消防団協力事業所認定 ～



当社は従業員3名が消防団に所属し消防団活動に積極的に取り組んでおります。

本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、熱海市民はもとより、熱海市を訪れる多くの観光客の生命・身体・財産を守っています。

熱海市より消防団協力事業所として認定を受け、熱海市役所ホームページ内に掲載されています。

～ 環境美化活動 ～



元請工事建設現場において
定期的な清掃を積極的に行い環境美化に取り組んでいます。

～ 清掃活動他 ～



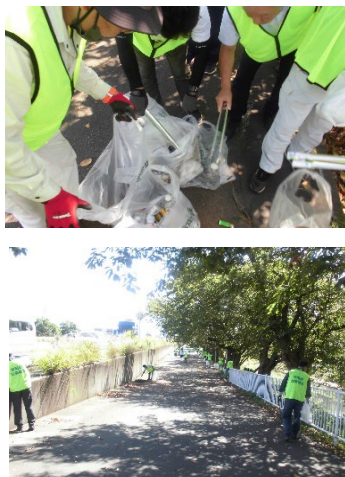
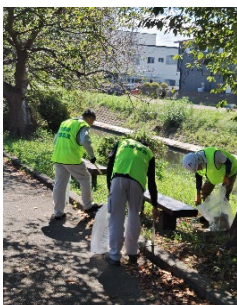
当社は静岡県電業協会・静岡県設備協会役員として清掃活動(国土交通省表彰)や静岡県と防災協定を締結し静岡県総合防災訓練に参加しております。

(一社)静岡県設備協会の社会奉仕活動への参加

2013年10月17日(木)
2013年11月8日(金)
2014年11月19日(水)
2015年5月29日(金)
2016年2月23日(火)
2016年9月15日(木)
2017年2月28日(火)
2017年9月21日(木)
2018年9月13日(木)
2019年2月18日(月)
2019年9月30日(月)
2020年3月9日(月)
2020年9月28日(月)
2021年10月25日(月)
2022年2月21日(月)
2022年10月24日(月)
2023年2月20日(月)
2023年9月25日(月)
2024年2月5日(月)
2024年9月9日(月)

[illegible]

清掃活動
の様子

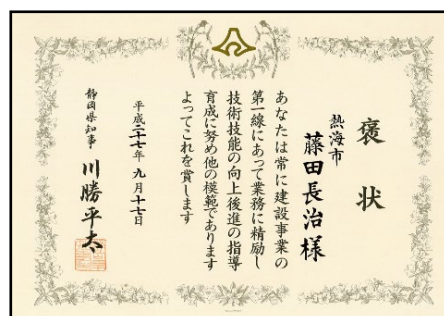


～ 表 彰 ～

良質な建設生産物を効率的に供給し、活力と魅力あふれる産業として発展に従事しています。
環境に配慮した施工や環境に負荷をかけない施工方法を心掛けています。



熱海市 優良建設工事施工業社表彰
2014年10月22日受賞



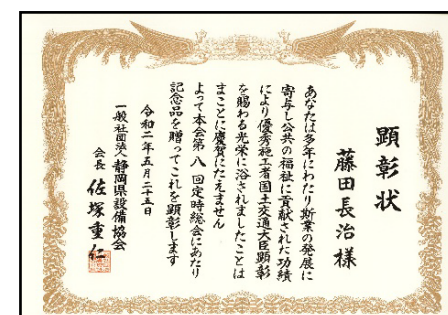
静岡県 優秀施工者表彰
2015年9月17日受賞



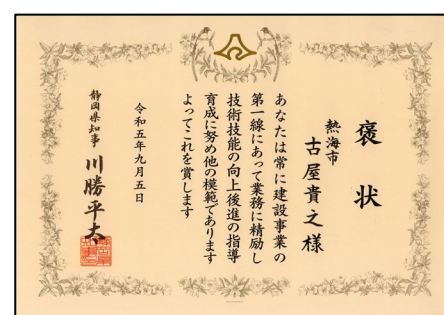
静岡県設備協会 優秀施工者知事顕彰
2016年5月25日受賞



国土交通大臣 優秀施工者顕彰
2019年10月11日受賞



静岡県設備協会 優秀施工者国土交通大臣顕彰
2020年5月25日受賞



静岡県 優秀施工者表彰
2023年9月5日受賞

IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟などの有無

1. 環境関連法規の順守の状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日　： 2024年　12月　4日
評価者　： 環境管理責任者　寺山

法規・条例・規則　等			条項	適用内容または規制基準値	当社の適用及び対応	遵守 評価
義務・ 責務 (努力)	法律・ 条例・ 規則 等	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第3条第1項	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。	適切な保管、処理、委託	○
			第3条第2項	事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努める	再生利用による減量、適正処理が困難にならない製品の開発、適正処理の情報提供	○
			第3条第3項	廃棄物の減量その他その適正な処理	減量・適切な処理、地方公共団体の施策に協力	○
			第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の順守 業者委託時は許可証確認(契約書作成が望ましい)	○
			第11条	廃棄物の処理	事業者は産業廃棄物を自ら処理する	○
			第12条第1項	産業廃棄物の事業者の処理	産業廃棄物処理基準に従う	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守と保管場所の表示 掲示板の設置(60cm×60cm以上の大きさ)	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬業者及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6、7項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守並びに処理状況の確認	処理業者と契約書の締結及び保存	○
			第12条第9、10項	産業廃棄物多量排出事業者の原料・処理計画の提出、処理計画の実施状況報告書の提出	6月30日までに(前年度発生量が千トン超のとき)計画書、実施状況報告書を提出	○
			第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の設置	事業場ごとに設置	取組期間 該当なし
			第12条の3第1項	マニフェスト(産業廃棄物管理票)の交付	産業廃棄物引き渡し時に処理業者に交付	○
			第12条の3第2、6項	マニフェストの保管	A票～E票:5年間	○
			第12条の3第3、4、5項	マニフェストの期間内返却の確認	B2及びD票:90日以内、E票:180日以内	○
			第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付状況の知事報告	6月30日までに1年分をまとめて報告書を提出(電子マニフェスト分は猶予)	取組期間 該当なし
			第12条の3第8項	産業廃棄物管理票の送付がないときの適切な措置の実施	返却期間終了後30日以内に許可権者に報告	取組期間 該当なし
			第6条第1項 施行令	産業廃棄物の収集、運搬及び処分(再生を含む。)の基準	産業廃棄物処理基準に従う	○
			第6条の2第4項	事業者の産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準	県知事の許可証	○
			施行規則　第8条	産業廃棄物保管基準	保管場所、種類、管理者名、連絡先を記載した掲示板の設置(60cm×60cm以上の大きさ)	○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	事業所ごとに設置	○
			第10条	実地確認の実施と記録の保存	処分委託先の年1回の実地確認と記録の保管	○
			施行規則　第4条	実地確認しなければならない施設と記録保存	処分委託先の年1回の実地確認と記録作成5年間保存(委託先が優良認定業者であるときは免除)	取組期間 該当なし
		熱海市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	第4条第1項	事業系廃棄物の発生の抑制、再利用、減量	減量・適切な処理を図る	○
			第4条第2、3項	事業者の産業廃棄物の処理	減量・適切な処理に関し、市の施策に協力	○
			第13条第1、2項	事業系一般廃棄物の適正な処理	保全上支障が生じない方法での処理、一般廃棄物の収集、運搬又は処分を業として行うことができる者が運搬又は処分する	○
			第15条	排出禁止物	有害性、危険性又は引火性、悪臭を発する物など排出禁止	○
			施行規則　第20条	粗大ごみの処理手数料	粗大ごみの排出は定められた手数料を納付して粗大ごみ処理券の交付を受け添付する	取組期間 該当なし
		建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
			第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施	分別解体等に伴って生じた特定建設資材廃棄物について再資源化する	○
			第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の排出の抑制、収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	排出の抑制に努める 指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払いを行う	○
		自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務	自動車の所有者は使用済自動車となったときは引取業者に引き渡す	○
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	第一種特定製品の管理者の判断の基準 ※エアコンディショナー、冷蔵機器及び冷凍機器	管理者の判断の基準となるべき事項を定め取り組む ・簡易点検:3ヶ月に1回以上実施 ・目視等による外観点検 ・廃棄後3年間点検記録を保存	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	○
		建設業法	第3条の1	建設業の許可の申請	電気工事業:特定建設業 消防施設工事業:一般建設業	○
			第3条の3	5年ごとの更新		○
		地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置	国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の量の削減等のための施策に協力する	○
			第23条	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減	事業用に供する設備について排出の量を少なくする方法で使用する	○
		水道法	第2条	水源、水道施設並びにこれら周辺の清潔保持と水の適正かつ合理的な使用	国及び地方公共団体の施策に協力	○
		下水道法	第12条の2	排水基準の遵守	基準に適合しない下水を排除しない	○
		静岡県生活環境の保全等に関する条例	第73条	周辺の生活環境への配慮	日常生活での騒音に配慮する	○
			第103条	環境への負荷が少ない自動車等の購入	排出ガスの少ない自動車等の購入に努める	取組期間 該当なし
			第104条	自動車等の効率的な使用	必要な整備及び適正な運転を行う	○
			第105条	自動車等の駐車時の原動機の停止	駐車時、車から離れる際はエンジンの停止	○
			第111条	廃棄物の抑制、分別、再利用	廃棄物の抑制と分別排出、再利用、再生利用に努める	○
		熱海市環境基本条例	第5条第3項	事業者の環境に対する責務	環境への負荷の低減、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	法令　第4条	指定再資源化製品のリサイクル(適正廃棄)	自動車、パソコン、プリンター等の廃棄時	○

〔備考〕
1. 評価判定:○(遵守)　　△(対策中、完了予定時期)　　×(不遵守)　　取組組み期間該当なし

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情はありません。

X. 環境上の事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策

〈緊急時対策〉

作成日: 2024年 12月 4日

作成者: 寺山

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1 火災	コンセントからの発火	自然発火	・タコ足配線の確認と改善 ・コンセント周りの清掃 ・消火器の設置
	タバコからの発火	不始末による発火	・吸い殻消火の徹底 ・灰皿の定期的な清掃 ・指定場所以外の喫煙禁止 ・禁煙の呼びかけ
			手順) ①発見者は大声で皆に知らせる ②責任者へ報告と共に通報を依頼 ③安全確保と初期消火 ④最悪の場合は的確な避難指示
パターン2 自然災害	自然災害からの建物破損等	地震・台風(水害)	・建物の状況の把握や改修 ・通電状況の確認 ・避難経路、避難道の確保と確認 ・消防設備の設置と点検 ・備蓄食料の確保 ・救急用品、救急箱、AEDの常設 ・定期的な災害を想定しての訓練
			手順) ①負傷者の確認と共に通報 ②安全確保 ③責任者の指示に従い建物から避難 ④指定避難場所へ避難開始 ⑤社員の点呼と負傷者の応急処置

●緊急事態に対する連絡体制●



◆訓練記録◆

作成日： 2024年9月2日
作成者： 寺山

訓練日	想定される緊急時の状況		原因	対処・訓練 等
2024.9.2	コンセントからの発火		自然発火	【コンセント】 ・タコ足配線の改善 【コンセント・タバコ】 ・清掃がなされているかを確認 ・消火器の設置場所の再確認 ・消火器の有効期限チェック ・消火器使用方法、手順の確認
	タバコからの発火		不始末による発火	
参加者		本社員全員・工事部社員（現場担当者以外）		

※評価と改善策

タコ足配線については日常的に意識し気をつけてはいるが、清掃に関しては行き届かない部分もあったので、コンセントの位置を把握しておくことや喫煙場所の吸い殻入れやその周りの定期的な清掃など発火を未然に防ぐ行動を再確認し呼びかけた。消火器の有効期限は定期的に確認し問題はない。
消火器に使用方法に関しては実際に消火器を用いての訓練は不可のため、消防団に所属する社員からの指導及び使用方法を確認した上で消火訓練として消火の流れを確認した。



設置場所の再確認



使用方法を確認



発火を想定しての消火訓練

※検証結果

決めた対応策に問題はなかった。但し上記改善策にあるように発火を防ぐための日常点検や確認を行い対応することとした。対応策の改訂は必要ないと判断した。

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練 等
2024.9.2	自然災害からの建物破損等	地震・台風（水害）	・整理整頓の確認 ・避難経路、避難道の確保と確認 ・消防設備の設置と点検 ・備蓄食料の確保と確認 ・救急用品、救急箱、AEDの常設 ・災害を想定しての訓練
参加者		本社員全員・工事事務社員（現場担当者以外）	

※評価と改善策

救急箱内の有効期限が切れているものがあつたため定期的な点検が必要である。
備蓄食料の保管場所、AEDの使用方法が分からない社員がいたため、保管場所の確認およびAEDに関しては消防団に所属する社員に再度使用方法を指導してもらうなど全社員に周知させることとした。
合図と共に訓練を開始し、避難までの流れを確認および周知徹底を行った。



各階に避難はしご設置



救急用品、救急箱の常設



備蓄食料の確保



AEDの常設



地震を想定しての訓練

※検証結果

決めた対応策に問題はなかった。但し上記改善策にもあるようにAEDの使用方法、保管場所の確認など日常において周知を図るように努める。また救急箱内も定期的に確認することとした。

XI. 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成：2024年12月4日

1・見直し関連情報	項目		確認：（必要に応じて評価・コメント記載）	
	1	エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました ※弊社書式を見直しました
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒	電力（本社）、軽油は未達
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます 特に影響の出るガソリンは走行距離により燃費を把握します
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒	発生もなく特に問題ありませんでした
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	受注状況、社内環境、気温上昇の影響もあるため、もう少し運用を続け状況を判断します
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	継続して取り組みます
	8	その他（ ）	☐	

2・代表者による全体評価・見直し指示	本社電力量及び軽油は目標値を上回ってしまったがその他は達成し削減できている。 使用量は受注状況や自然環境により変わるため、未達成だからと言って必ずしも問題ということではないが環境経営計画できていない箇所を見直しまだ取り組めるものもあるように思える。 本社電力に関しては例年より早く6月から夏日になり全階でエアコンの使用が増えたこと、使用していない部屋のエアコン停止や消灯漏れなどが未達成の原因と考えられる。使用していない部屋のエアコン停止及び電気の消灯を徹底し、取り組みをしっかりと行い今後の達成を目指す。 取り組みの改善で結果が表れた代表的な例としてガソリンの使用量である。 毎年課題項目だったが一部現場で乗り合わせて現場に向かうなど社員の意識により目標値より約3.7%改善がみられた。 これに伴いガソリンの使用量が大きく影響するCO₂排出量も達成した。 引き続き呼びかけを行い来年度も達成を目指したい。 新たな取り組みとしてガソリンについては来年度より走行距離による燃費の確認を行う予定である。 今年度より環境経営計画の見直しを行ったため取り組みとしては始めたばかりであり、改善の兆しも見られるため再度変更や見直しの必要性はないと判断する。 より一層取り組みを行い目標達成状況を確認した上で今後の見直しを検討するよう環境管理責任者に指示した。 2024年12月4日 株式会社 山田電工社 代表取締役 山田 光一			
	見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項
	1	環境経営方針	有 ・ ☐ 無	
	2	環境経営目標	☒ 有 ・ 無	未達成になった要因を把握し目標の立て方を検討すること
	3	環境経営計画	有 ・ ☐ 無	
	4	実施体制	有 ・ ☐ 無	
	5	その他のシステム要素	有 ・ ☐ 無	
	6	その他（外部への対応）	有 ・ ☐ 無	